

西宮市児童発達支援センター等施設整備事業における施設建築物新築工事の落札者の選定について

西宮市は、西宮市児童発達支援センター等施設整備事業における施設建築物新築工事（以下、「本工事」という。）について、西宮市児童発達支援センター等施設整備事業落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）に基づき落札者を決定し、総合評価一般競争入札（地方自治法施行令 第167条の10の2）による客観的評価の結果を下記のとおり公表します。

今後、本事業の入札説明書に基づき、市議会における議決を経て契約の締結となります。

なお、客観的評価の結果のうち、西宮市児童発達支援センター等施設整備事業事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の審査講評については、後日公表する予定です。

平成 25 年 8 月 12 日

西宮市長 河野 昌弘



記

1 本工事の落札者の選定

本工事の落札者として選定された参加グループの代表企業及び構成企業は以下のとおりである。

代表企業	代表企業以外の構成企業	担当業務
東レ建設株式会社	株式会社松田組	建設
	株式会社アール・アイ・エー	設計
	平田建築設計株式会社	設計

2 入札参加者

本工事において入札提案を受けた入札参加者は以下のとおりである。

(五十音順)

入札参加者名(代表企業)
株式会社新井組
株式会社熊谷組 神戸営業所
東レ建設株式会社

3 入札価格

入札価格は以下のとおりである。

入札参加者	入札価格(消費税、地方消費税除く)
A	1,030,000,000 円
B	1,025,000,000 円
C	1,279,000,000 円

予定価格：1,361,051,000 円(消費税、地方消費税除く)

4 落札者決定基準に基づく選定委員会の加算点

公平性及び透明性を確保することを目的に学識経験者等で構成された選定委員会による加算点は以下のとおりである。

## (選定委員会の加算点)

No	審査項目	審査項目の詳細	配点	入札参加者		
				A	B	C
<b>基本方針及び実施体制等</b>			<b>32</b>	<b>19.54</b>	<b>10.18</b>	<b>13.68</b>
1	基本的な考え方	・事業目的、重要事項、基本設計の理解 ・独自の視点や明確な考え	5	4.50	1.00	1.90
2	実施体制の構築能力	・事業実施体制の信頼性 ・代表企業、構成員それぞれの役割、責任の明確性、適切性 ・資金調達の確実性	5	2.50	1.30	1.90
3	設計、建設業務の実施体制	・施工体制の信頼性（市への報告体制等を含む）	8	4.80	2.56	4.80
4	リスク管理の方針	・施工中のリスク管理体制、リスク分担、保険付保等	3	1.14	0.78	0.78
5	施工計画	・工事の遵守や工期短縮の提案 ・施工段階における環境負荷の低減 ・品質保持への配慮 ・施工中の近隣への配慮（工事関係者の駐車場の確保、工事車両運行計画を含む） ・十分な安全対策	6	3.60	2.64	3.00
6	地域経済の振興	本事業における地域社会貢献への取組	5	3.00	1.90	1.30
<b>施設計画</b>			<b>68</b>	<b>37.34</b>	<b>22.50</b>	<b>32.98</b>
7	利用者に配慮した計画	・利用者等の特性に配慮した利便性、快適性、安全性の確保	20	14.00	7.60	14.00
8	環境及び省エネルギーへの配慮	・環境負荷の低減（省エネルギーやCO <sub>2</sub> の排出量の抑制等）	15	9.00	5.70	7.50
9	長寿命化・維持管理	・中長期的な計画修繕コスト低減のための提案（長寿命化、メンテナンスフリーに配慮した工法や材料の活用等） ・建物、設備の更新性への配慮 ・日常の修繕、維持管理、設備機器取扱い等のしやすさへの配慮	15	7.50	3.90	5.70
10	外構計画・外観デザインの工夫	・周辺地域との景観形成 ・開放的な外観デザイン、外構計画（利用者の特性への配慮や療育等の効果への工夫）	7	4.20	2.66	3.50
11	安全対策及び災害対策	・安全性、防犯性への配慮 ・地震、津波、火災等災害への対策（災害対策機能の整備等）	6	2.64	2.64	2.28
<b>その他</b>			<b>5</b>	<b>4.00</b>	<b>0.60</b>	<b>2.70</b>
12	総合性・独創性	・整合性があり、相乗効果が発揮できる提案 ・上記の項目で特に評価できる優れた提案 ・上記の評価項目には含まれない優れた提案	5	4.00	0.60	2.70
<b>合計点</b>			<b>100</b>	<b>60.88</b>	<b>33.28</b>	<b>49.36</b>

## 5 総合評価値の算定による落札者候補の選定

選定委員会での提案審査は、公平性を期するため入札参加者の構成企業の実名及び入札価格を伏せて実施し、審査終了後に全ての実名、入札価格及び総合評価値の確認が行われた。この結果、最も総合評価値が高かった入札参加者Aが落札者候補として、平成25年7月31日に市へ報告がなされた。

(総合評価値の算定結果)

入札参加者	加算点	価格点	総合評価値	総合評価値順位
A	60.88	36.48	97.36	1
B	33.28	37.03	70.31	2
C	49.36	9.04	58.40	3

選定委員会の加算点

価格点 = 150点(満点) × (1 - 当該入札価格 / 予定価格)(小数点第3位以下切捨)

総合評価値 = 加算点 + 価格点

## 6 落札者の決定

市は、選定委員会での報告結果をふまえ、落札者候補の提案内容について審議を行い、報告された入札参加者Aを平成25年8月6日に落札者として選定し、承認を得た。



外観透視図

西宮市児童発達支援センター等施設整備事業 応募案

【本事業の外観透視イメージ図】

注意：この図はイメージ図であり、今後変更する場合があります。



入札参加者 A



(玄関・サロン)



(受付会計・診察待合)

内観透視図

西宮市児童発達支援センター等施設整備事業 応募案

【本事業の内観透視イメージ図】

注意：この図はイメージ図であり、今後変更する場合があります。